

# <スポーツ少年団指導者の資格について>

認定員・認定育成員の資格は、2020年度から廃止となります。資格移行手続きを行うことによって、**コーチングアシスタント**となります。認定員を持っている指導者（移行対象者）へは、令和2年4月以降に**各単位団の連絡先に設定されているメールアドレスあてへ**、日本スポーツ少年団から移行についての通知が届きます。各単位団から移行対象者へ周知し移行手続きをお願いいたします。**移行申請・手続きの時期によって、資格有効期限が異なりますので、「今後のスポーツ少年団指導者について」の資料（P.6）をご確認ください。**

しかし、移行するにあたって費用も発生しますが、移行の手続きを行うかご検討いただけたらと思います。

また、これから指導者の資格をとる方については、新資格の**スタートコーチ（スポーツ少年団）**で養成します。

下記のとおり、ご自分が①～⑦のいずれかに該当すると思いますので、ご確認ください。

**なお、認定員をお持ちの方は、スポーツリーダー資格も保有されています。（平成17年度以前に認定員になった方もスポーツリーダー資格を保有されています。）**

|  | 2019年度現在                                     | 2020年～         |                      |  |
|--|--|----------------|----------------------|--|
| ①  | 認定員<br>・<br>スポーツリーダー                         | 移行する<br><br>⇒  | コーチングアシスタント          | スポーツ少年団の理念を習得した「指導者」   |
| スポーツリーダーの新資格「コーチングアシスタント」へ移行を行う場合、「コーチングアシスタント」となります。      |  |                |                      |  |
| ②  | 認定員<br>・<br>スポーツリーダー                         | 移行しない<br><br>⇒ | スポーツリーダー             | スポーツ少年団の理念を習得した「指導者」※<br>※2020年～2023年度まで、「指導者」として登録可。<br>2024年度以降は、「役員」または「スタッフ」としての登録となる。 |
| スポーツリーダーの新資格「コーチングアシスタント」へ移行を行わない場合、「スポーツリーダー」（永年資格）となります。 |  |                |                      |  |
| ③  | 認定員または<br>認定育成員<br>と<br>公認スポーツ指導者<br>資格（競技別） | 手続等不要<br><br>⇒ | 公認スポーツ指導者<br>資格（競技別） | スポーツ少年団の理念を習得した「指導者」   |
| 公認スポーツ指導者資格（競技別）の資格を活かして活動                                 |  |                |                      |  |

|   |                      |            |   |  |
|---|----------------------|------------|---|--|
| ④   | 公認スポーツ指導者<br>資格（競技別） | 受講する<br>⇒  | 公認スポーツ指導者<br>資格（競技別）<br>と<br>スタートコーチ<br>（スポーツ少年団） | スポーツ少年団の理念を習得し<br>た「指導者」   |
| 公認スポーツ指導者資格（競技別）と新資格のスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得し、両方の資格を活かして活動           |                      |            |   |  |
| ⑤   | 公認スポーツ指導者<br>資格（競技別） | 受講しない<br>⇒ | 公認スポーツ指導者<br>資格（競技別）                              | スポーツ少年団の理念を習得し<br>ていない「指導者」<br>※理念を習得するには、ス<br>タートコーチ（スポーツ少年<br>団）の資格を取得しなければ<br>ならない。<br>（受講一部免除あり） |
| 公認スポーツ指導者資格（競技別）の資格を活かして活動  |                      |            |   |  |
| ⑥   | 無資格指導者               | 受講する<br>⇒  | スタートコーチ<br>（スポーツ少年団）                              | スポーツ少年団の理念を習得し<br>た「指導者」   |
| 新資格のスタートコーチ（スポーツ少年団）の資格を取得し、指導者として活動                                |                      |            |   |  |
| ⑦   | 無資格指導者               | 受講しない<br>⇒ | 無 資 格   | 「役員」または「スタッフ」とな<br>る。  |
| 資格を持っていないため、スポーツ少年団登録は、「指導者」として登録できません。<br>「役員」または「スタッフ」の登録しかできません。 |                      |            |   |  |